

平成25年度市民活動推進事業 “とちぎ夢フェール” 説明会

◆説明会のお知らせ

市では、共に考え協働によりまちづくりを進めています。この事業は、“市民協働まちづくりファンド”を活用し、主体的・公益的な市民活動を応援するものです。日頃の思いやアイデアを生かし、栃木市の夢と未来を創造してみませんか！

平成25年度事業の募集にあたり、次のとおり説明会を開催します。補助事業の概要や提出書類の書き方などを説明しますので、申請希望の団体の方は、必ずいずれかの説明会に参加してください。



- ① 1月17日(木) 19時～ 西方総合支所 2階会議室
- ② 1月18日(金) 19時～ 都賀総合支所別館 2階大会議室
- ③ 1月21日(月) 19時～ 本庁舎 3階第5会議室
- ④ 1月24日(木) 19時～ プラッツおおひら 2階多目的ルームA
- ⑤ 1月25日(金) 19時～ 藤岡総合支所別館 2階会議室

◆補助の対象となる団体

主に市内で活動を行う3人以上の非営利活動団体(市民活動団体、ボランティアグループ、NPO法人、自治会、PTA、育成会など)

◆補助の対象となる事業

自らの企画提案によるもので、原則として新たに実施する公益的な事業
※政治活動、宗教活動又は営利を目的とする事業は対象外

◆補助の種類・内容

《スタートアップ補助》(Aコース) 新規事業若しくは新規事業を起こすための準備又は新規の地域コミュニティ活動	○補助割合 ○補助限度額 ○補助期間	補助対象経費の10/10以内 5万円まで 1年
《ステップアップ補助》(Bコース) 既存団体の新規事業又は既存事業の充実もしくはは拡大事業	○補助割合 ○補助限度額 ○補助期間	補助対象経費の3/4以内 10万円まで A～C通算で継続最長5年
《ジャンプアップ補助》(Cコース) 市内の広域的な地域の活性化につながる複数回実施する事業又は複合的に行う事業	○補助割合 ○補助限度額 ○補助期間	補助対象経費の2/3以内 30万円まで A～C通算で継続最長5年
《まちづくりパワーアップ補助》(Dコース) 市全体の活性化につながる事業又は合併前の市町間を超え、相互に交流及び連携を図る事業	○補助割合 ○補助限度額 ○補助期間	補助対象経費の2/3以内 50万円まで 継続最長3年

※B・Cコースについては、3年日以降、補助割合を2分の1以内とします。

◆応募受付期間

1月17日(木)～2月12日(火)(提出期限厳守)

◆応募書類配布場所

・本庁地域まちづくり課・各総合支所地域まちづくり課・とちぎ市民活動推進センターから
※応募書類は市のホームページからもダウンロードできます。

◆審査方法

事業を実施するにあたっては、審査を受けていただきます。

・一次審査(書類審査)・二次審査(公開プレゼンテーション) 3月24日(日) 予定

◆提出先

本庁地域まちづくり課、各総合支所地域まちづくり課に直接お持ちください。

本 地域まちづくり課 ☎ 21-2249

◎水道管の凍結にご注意!!

寒い日が続くと、水道管が凍ったり破裂したりすることがあります。水道管を寒さから守りましょう。

○凍結しやすいところは
屋外にある蛇口や露出している水道管のほか、陽の当たらない風当たりが強いところにある水道メーターなどです。

○凍結を防ぐには
水道管や蛇口に、保温材や毛布、布切れなどを巻き、その上からテープなどを巻きつけて保温してください。また、少量の水を出しておくことで凍結しにくくなります。

○凍結してしまったら
自然に溶けるのを待つか、タオルなどをかぶせ、ぬるま湯をゆつくりかけてください。急に熱湯をかけると破裂するおそれがありますので注意してください。



メーターボックスの中にある元栓を閉め、市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。なお、給水装置工事は、市の指定を受けた給水装置工事業者に申し込みください。

◎悪質な訪問販売等にご注意!!

水道課と関係があるように思わせて、突然お客様宅を訪問し水質検査を行ったあと、浄水器を売りつけたり、管の洗浄を強要したりするなどの悪質な訪問販売等には、十分注意してください。

◎水道をご利用ください

水道課では、安心して安全な水道水をお送りしています。また水道をお使いでない方は、ぜひ水道をご利用ください。なお、給水装置工事は、市の指定を受けた給水装置工事業者に申し込みください。

大・藤南部水道事務所 ☎ 43-9221
都・西北部水道事務所 ☎ 92-0317
本 水道課 ☎ 25-2100

お知らせ

子どもの定期予防接種

予防接種法に基づく定期予防接種は、受けるよう努めなければならぬとされています。



対象のお子さんには、通知書・予防票を4月に送付しています。まだ接種をしていないお子さんは、全額公費負担で受けられる平成25年3月31日までに必ず接種しましょう。

◆対象者 ◎麻しん風しん混合(MR)▽2期【年長児】平成18年4月2日か

平成19年4月1日生まれ
▽3期【中学校1年生】平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれ▽4期【高校3年生】平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれ
◎二種混合(ジフテリア・破傷風)【小学校6年生】平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれ
◆接種場所 市内協力医療機関 ※要予約
◆料金 無料(平成25年3月31日まで)平成25年4月以降は有料
◆持っていくもの 母子健康手帳、予防票(記入のうえ)
※何らかの理由で市外の医療機関で受ける場合や予防票等を紛失してしまった場合は、事前に左記に連絡ください。

本 学校教育課 ☎ 21-2178
各教育支所教育総務担当▽大平 ☎ 43-9218▽藤岡 ☎ 62-4321▽都賀 ☎ 28-0801▽西方 ☎ 92-0315

就学援助事業の案内

市内の公立小・中学校への就学は、住所地により指定された学校(以下「指定校」)に就学することになります。しかし、相当な理由がある場合は、指定校以外への就学が認められることがあります。

本 学校教育課 ☎ 21-2178
各教育支所教育総務担当▽大平 ☎ 43-9218▽藤岡 ☎ 62-4321▽都賀 ☎ 28-0801▽西方 ☎ 92-0315

指定校変更の手続き ご相談ください

市内の公立小・中学校への就学は、住所地により指定された学校(以下「指定校」)に就学することになります。しかし、相当な理由がある場合は、指定校以外への就学が認められることがあります。

「協働」について考える研修会

市民と行政がともに地域の課題解決のために行動する「協働」について考える研修会を開催します。
◆日時 1月30日(水) 18時30分～20時30分
◆場所 国府公民館(惣社町)
◆内容 講話『リンク栃木ブレックスの挑戦!』
◆講師 山谷拓志氏(株式会社リンクススポーツエナターテインメント代表取締役)
◆定員 100人(先着順)
◆申込・問合先 とちぎ市民活動推進センターから ☎ 20-7131(水曜日休館)

本 地域まちづくり課 ☎ 21-2249

赤道など法定外公共物 利、使用の際のお願い

市所有の法定外公共物の適正な管理を図るため、法定外公共物を利用した工作物、構造物などの設置行為、並びに用途廃止、払下げなどは市の許可が必要です。法定外公共物を損傷したり、無断で使用した場合には、5万円以下の過料が課せられることがありますので、市の許可を受けてから使用してください。

※「法定外公共物」とは、国道、県道、市道以外の道路(赤道等)や1級河川、2級河川、準用河川以外の河川(水路等)などを含みます。
本 維持管理課 ☎ 21-2635
大 都市整備課 ☎ 43-9214
藤 都市建設課 ☎ 62-0908
都 都市建設課 ☎ 29-1105
西 産業建設課 ☎ 92-0314